

## 令和7年度 新さっぽろ町内会活動方針(案)

■ 新さっぽろ町内会の会則(3条、4条)には、町内会は、区域内の振興発展と住民の親睦並びに福祉の充実を図り、もって安全・安心な町をつくることを目的とし、その目的を達成するため、会員は、事業へ積極的に参加するとともに、会員相互が思いやりの精神を尊重し、ふれあいの町づくりに努め、町内会の発展と福祉の充実を図ることを基本方針として、次の重点目標を示しております。

1. 会員各位が、積極的に事業への参加と推進に協力する。
2. 会員相互の親睦・融和を図る。
3. 会員は、互助の精神で優しい地域社会づくりに努める。
4. 少子化・高齢化社会に適応した福祉事業の推進に努める。
5. 会員の福利厚生事業を推進する。
6. 交通安全・防犯・防火・防災の意識の向上を図る。
7. 地域の環境整備を推進する。

■ 新さっぽろ町内会は、創設 25 周年を迎えました。会員の皆様のご理解、ご協力により“美しい、住みよい町内会”になりました。そして、町内会に隣接する地域は札幌副都心開発が完了し、北海道の新しい顔”として、益々賑わいを増してきています。

今年度も、これらの環境の変化に対応して、更に、“より美しい、より住みよい町内会”を目指して、会員の皆様と共に活動していきたいと思います。

### 1. 町内会の組織・運営要領と事業活動の推進

- (1) 永年に亘り培われたレガシーの継続・更新
- (2) SNSを活用した情報の共有と広報による事業活動の活発

### 2. 高齢者福祉の取り組み

- (1) 福祉推進委員(女性委員)と民生・児童委員及び地域の方々と連携した高齢者の見守り
- (2) 高齢者に対し町内会行事への案内・参加の誘いによる声掛け

### 3. 町内会活動の活性化と地域づくり

- (1) 「実行委員会方式」による行事の実行
- (2) “家族で参加し楽しんでいただく”ことを重点とした行事  
①「納涼まつり花火大会」 ②「秋季ふれあいミニ運動会」  
③「ふれあい雪中ゲーム大会＆正月遊び」④「春、秋の大掃除」

### 4. 環境美化の推進

- (1) 町内の環境美化は、安全・安心な町づくりの重要な施策と認識
- (2) 町内会、柳寿会及び町内が一体となり、街路樹や花壇、野津幌川提防周辺、ゴミステーション等の環境美化への取り組み

### 5. 広報活動の積極的な実施

- (1) 町内会活動の状況を役員会、回覧等で発信、伝達の徹底
- (2) 「町内会ホームページ」による町内会活動の紹介
- (3) 「町内会掲示板」による会員の皆様からのご意見、ご要望の把握

### 6. 防災体制の整備

- (1) 災害発生等非常時において、迅速に情報収集・伝達しうる「町内会災害時連絡網」を整備
- (2) 「札幌市土砂災害避難地区(ハザードマップ)」を基に、「新さっぽろ町内会地域のハザードマップ」の作成